

氏名	西川 明彦
学位の種類	博士（美術）
学位記番号	乙第4号
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
論文題目	正倉院宝物の構造・技法に関する研究 —工芸技法よりみた東アジアの文化交流の諸相—
審査委員	主査 教授 定金 計次 教授 宇野 茂男 准教授 礪波 恵昭

論文の要旨

正倉院宝物は東大寺の正倉に伝わった約9000点におよぶ文物群を指す。その成立の発端は、天平勝宝8歳（756）の聖武天皇の四十九日忌にあたり、光明皇后が天皇の遺愛品を目録（東大寺献物帳）を添えて東大寺毘盧舎那仏（大仏）に献納されたことに始まる。その後三度、献納が行われ、そのたびに献納品目録が添えられ、その目録記載品のうち現存するものが正倉院宝物の中核をなす。いずれも地上伝世品であるため、保存状態が良好で、往時のままの姿を留めたものも多い。さらに用途や技法など多種多様で、東・西アジアの材料や意匠がうかがえるなど、国際色豊かである。それに加えて、東大寺に關係する仏具や用度類なども納められており、数量的にはこれらが多数を占める。それら目録記載品以外の宝物についても、そのもの自体に銘記があるなど、由緒や来歴が確認できるものが多く、その大部分が8世紀中頃の文物と考えられている。

正倉院宝物の製作地をめぐっては詳細な研究が進んでいるが、それでも多くのものについては、確定的な結論を得ることは困難である。一般的に製作の優秀な宝物を唐製、作域の劣るものを本邦製とする傾向がある。本稿の目的は、十分な根拠を示さないままに漠然と考えられている正倉院宝物の製作地に関して、その材質・技法・構造等を解明することによって、検討を試みるものである。

正倉院宝物に限らず、工芸の場合、器形やそこに施された文様などの意匠について、考古学や美術史にもとづいた研究が従来の主流である。しかし、それらの成果に加え、材料史や技法史から得られた知見、あるいは文献史的な知見を加えることにより、さらに精緻な議論が可能となる。

近年、分析装置の進歩により正倉院宝物の材質については様々な自然科学的調査が進みつつあり、かなりの確度でその素性を明らかにすることができるようになってきた。しかし、構造や製作技法については機器類を用いた調査のみでの解明は適わず、現代の工芸家が受け継いだ技法や経験を拠り所とすることがある。それは正倉院宝物に現代の伝統工芸に通ずる技法を見出すことができるためである。筆者は専ら肉眼観察にもとづいた調査に加え、顕微鏡やX線透過装置を用いて技法および構造に関する研究を担当するほか、正倉院宝物の修理や模造製作を工芸家とともに取り組んできた。したがって、本稿をまとめるに当たっては、現

物の詳細な観察や史料、実技者らとともに導き出した古代工芸への解釈をもとに、構造および技法についての論述にもっとも力点を置いた。

本稿の構成として、まず正倉院宝物の材質・構造・技法等について議論するに当たり、用途別分類にもとづいて宝物を概説するとともに、宝物の多くが渡来品というイメージを生み出している意匠について、その淵源と思われる具体例を示した。つぎに本稿の根幹部分となる構造と技法についての体系的な論述を行った。それを踏まえて、最終章において、分析科学に裏付けられた材料からのアプローチに加えて、構造や製作技法を考え合わせることで、製作地を判断することが可能となることを個別・具体的に述べた。

審査結果の要旨

論文博士の学位授与申請者である西川明彦（以下「申請者」と呼ぶ）による提出論文は、「正倉院宝物の構造・技法に関する研究―工芸技法よりみた東アジアの文化交流の諸相―」と題され、全七章で構成されている。内容は、申請者が本学大学院修士課程を修了後勤務した正倉院事務所において、二十数年に亘って行って来た調査・研究の成果に基づいている。七章それぞれにおいて、個別の問題意識から正倉院宝物全体あるいは選び出された一部分が取り上げられ、問題設定に従って各々の特質が解明されている。

それら七章は、一瞥した所、それぞれ別の問題を扱っているのであるが、章が替わるにつれて、より深く特殊な問題設定がなされ、奥底で互いに強い連携を有していることが判る。具体的に述べれば、正倉院宝物全般を視野に入れた概論に当たる内容から始め、徐々に専門性の高い内容に進み、最後に、非常に重要な宝物であるにも拘らず、制作地が未だに充分解明されていないものを取り上げ、正倉院事務所に所属する者であって初めて可能な多角的調査に加え、関連分野の他の専門家の助けをも借りながら、制作地を推測することを主眼とする内容で締め括っている。

また、例えば第1章「用途別にみた宝物の諸相と文化交流」の第1節は「用途別にみた正倉院宝物」という節題の元に、題目通り、正倉院宝物が用途別に整理され記述されている。言うまでもなく、概論的内容を記述した節である。しかしながら、一見して概説的な内容に終始するよう見えて、実際には地道な調査と研究が積み重ねられて来た成果が、かなり控えめながら随所に盛り込まれていることが、慎重に読み進めて行くことで明らかになる。第2節「正倉院宝物の意匠にみる国際的展開」についても、同様のことが指摘出来る。つまり、論文の最初から、予想より遥かに専門性の高い研究成果が盛り込まれていると言える。無論、下に具体的に示すように、論文の中で後に位置する箇所では、非常に限られた範囲の密度の高い研究が判然とした形で論述されている。

次の第2章「正倉院宝物の加飾技法」においては、第1章より更に高度な調査研究に基づく成果が、同じく殊更にその意義を誇張することなく組み込まれた内容となっている。続く第3章「正倉院宝物にみる古代の意匠転写技法」以降、既に触れたように、申請者自らが行った調査に基づく、更に専門性の高い内容となっており、第4章「正倉院宝物の構造および製作技法」、及び第5章「奈良時代の武器」と続いて行く。そして第6章「唐朝工芸と正倉院宝物」と第7章「朝鮮半島と正倉院宝物」において、正倉院事務所の属する研究者の調査研究として最も専門性が高く、かつ申請者自身の独自性が大きく含まれた高度の研究成果が開陳されている。取り分け前者では「末金鏤」と名付けられた、金銀鈿荘唐大刀外装に見られる初期の蒔絵技法が、中国製であることが明らかな別の宝物との比較から中国で成立し、この大刀も外装を含めて中国製と見る方が適切であること、また後者では木画紫檀碁局・金銀亀甲碁局龕の前者について、内部に赤松材が使用されていることが判明し、朝鮮半島で制作された可能性が高いことが、客観性を重視し断言を避けながら披瀝されている。

以上のように、本論文においては、後の部分で展開される、今日まで充分解明されていない正倉院宝物の製作地に関する考察が最も重要であり、中核をなしていると言える。第6及び7章で実際に取り上げられた作例は限定され、宝物全体に亘る網羅的なものではないけれども、いずれも正倉院宝物の中では殊に重要なものである。正倉院宝物の研究は、言わばかかる個別研究の積み重ねに

よって進展して行くという特性を有している。詳細に取り上げられたもののうち、金銀鈿荘唐大刀及び・金銀亀甲碁局龕は、特に正倉院宝物を代表する作例であり、本論文において記された成果は、今後の正倉院宝物の研究にとって極めて有効な布石となるものであり、高く評価出来る。

但し、今述べた本論文における主要な研究成果に関しては、申請者とは異なった考え方をすることも不可能ではない。「末金鏤」が我国で後に展開する蒔絵技法の濫觴であり、金銀鈿荘唐大刀画我国で制作されたと考えることも出来る。取り分け木画紫檀碁局については、赤松材が用いられているからと言って、東アジアにおける木材の取引を考慮した場合、単純に朝鮮半島が制作地とし得る訳ではない。しかしながら、多角的に検討した場合、金銀鈿荘唐大刀が中国で制作された可能性が、申請者の言うように高いと見るべきであり、また木画紫檀碁局が中国あるいは我国で作られたと考えた場合、精巧な工芸品の制作に、木材として優れているとは言い難い赤松をわざわざ使用する可能性が低く、それ以外の構造上の特質からも、少なくとも現段階において申請者の考察が妥当と考えられる。

なお審査教員の一部から、本論文における申請者の一貫した、控えめで断言を憚った論述態度に由来する論旨の一見した時の不明瞭さを問題視する見解が指摘された。しかしながら、研究成果を論述する際に見られる申請者のかかる態度は、別の角度から見れば、僅かな別の可能性を否定しない、言わば研究者としての申請者の慎重さに由来するものであり、決して批判されるものではないと思われる。その点を踏まえた結果、審査教員全員が一致して合格と判定した。